

法政大学現代法研究所
国連グローバル・コンパクト研究センター・ニュースレター
第3号 2008年8月21日

皆様、ご無沙汰しております。GC研究センターの夏季合宿研究会が無事終了しました。皆様にご報告すべき項目も生まれましたので、現状と今後の予定をお知らせします。皆様のいっそうのご協力をお願いします。とくに、⑥のピースボート洋上大学における国連関係者によるNDGsの講習への参加は期日が切迫していますので、ぜひ、進んで名乗りでられることを希望しております。

①夏季研究会合宿

夏季研究合宿が、8月2、3日に東京（法政大学現代法研究所）で行われました。研究メンバーから22名、外部から4名の参加者があり、9件の報告と関連する討論が活発に行われました。参加された方々から、充実した報告で参考になったと感想が述べられました。皆様のご参加とご協力に心より感謝いたします。なお、各報告とも記録が作成されていますので、ホームページへの掲載をお待ちください。

②リーフレットの完成

7月に、GC研究センターのリーフレットが、日本語、英語、ハングルの3バージョンで作成しました。今後、中国語版も作成します。皆様のご活用をお待ちしています。見本をご必要の方は事務局にご連絡ください。

③国連GC事務所との連携とスタッフの招聘

6月のソウル会合の機会に、GCOのゲオルグ・ケル所長、ソレン・ピターソンアジア地域担当事務局スタッフなどとの連携が確立し、今後の協力が確認された。

GC事務所のソレン・ピターソン氏の来日が延期になり、8月1日に予定していた講演会も延期になりました。残念ですが、間もなく次の機会が来ると思います。ご期待ください。

【夏・秋の海外研究計画】

④ヨーロッパCSR調査とローカル・ネットワーク年次総会参加等

Bグループが行うヨーロッパ調査は、8月～9月行われます（担当；菅研究員）。

Cグループが行う中国調査は、11月に行われます（担当：金研究員）。

2008年度GCローカル・ネットワーク年次総会が10月にドイツのボン市で行われます。山崎研究員が参加します。

国連GC事務所が行っている人権作業部会には、5月の会合（アメリカ・ボストン市）に菅

原研究員が参加しました。次回は10月の会合（ドイツ・ボン市）です。山崎研究員が参加します。

このほか、韓国調査、GCアジア地域事務所（タイ・バンコク市）への派遣についても、計画が進行しています。

【夏・秋の国内研究計画】

⑤日韓市民社会フォーラム 2008 への参加

1995年から継続して開催されている日韓両国のNGOの交流会である「日韓市民社会フォーラム」が今年は東京で開催され、「国際協力とCSR」の分科会が開催されますので、協力して参加します。ご案内します。

詳細：<http://www.citizens-i.org/jkcsf/jkcsf2008.htm>

⑥MDGs と GC に関する研究の推進

今年は国連のミレニアム開発目標の駐韓年であり、秋にはさまざまな企画が行われます。国連事務所のMDGs担当者が9月に行われるピースボート洋上大学の講師となって集中講義が行われますので参加したいと思います。参加者を募集中ですのでご関心のある方は事務局にご連絡ください。秋には、国連広報センター、GCJN、(特活)ほっとけない世界のまずしさ、オリンパス株式会社などと連携して企画を進めます。

⑦世界人権宣言 60 年記念の研究、広報の展開

今年は世界人権宣言 60 周年ですので、国連GC事務所の発行した「企業と人権」のポスターを翻訳出版して、国連広報センター、GCJN、企業グループなどと連携して普及を進めたいと思います。また、「GCと人権」講師団を形成して、各地での記念集会、研修会、啓発講演会などに参加します。12月にパリで開催される「世界人権宣言 60 周年記念・企業と人権に関するセミナー」に参加します（担当：窪研究員）。

⑧研究員、客員研究員の増員

GC研究センターの共同研究への参加希望者が続いています。山口明子客員研究員（Dグループ）、稲垣玲奈委嘱研究員（Aグループ）の参加が認められました。この機会に、各研究員の所属グループを実態に合わせて整理しました。

⑨関連諸団体との連携

国連広報センターとの連携が強化され、妹尾靖子所長代行が夏合宿に参加されました。GCJNとの連携が強化され、パートナーシップ合意が締結され、山本茂樹事務局長が継続的に研究会に参加しています。法政大学内の連携も強化されています。法政大学大学院のうち、PRMEに日本で唯一参加している環境マネジメント研究科、秋にCSRの研究所

を設立する政策創造研究科との三者連携が進んでいます。秋以降は、両研究科の若手の研究者がG C研究センターの研究会に参加します。

⑩ G C研究センター規定の改定

研究員、客員研究員が、対外的に活動する上での必要性に応じて、第 5 条、第 6 条の「副センター長」を「共同代表」に改め、新規程を直ちに執行しました。山崎研究員、櫛淵研究員が「共同代表」に任命され、さらに増員することが検討されています。また、第 6 条の文言をさらに整理することとなりました。

⑪ 『グローバル・コンパクトの新展開』の後継書籍の発行

3 月に刊行した『グローバル・コンパクトの新展開』（法大出版局）は好評で、すでに、発行した 1000 部のうち、残部が、100 部を切っています。今年中に品切れになると予想されますので、2009 年 4 月の新学期までに、学生も手にしやすいように、内容を整理して、軽装の書籍を発行する計画を進行させたいと思います。

お問い合わせ先

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1

法政大学現代法研究所国連グローバル・コンパクト研究センター事務局

電話 03-3264-9380

FAX 03-3264-9378

E-Mail hosei_ungc_research_center@yahoo.co.jp

hosei.gc@gmail.com